

平成 31 年度

島根県公立学校教員採用候補者 特別選考試験実施要項

島根県教育委員会

○出願期間：平成 30 年 10 月 18 日（木）～10 月 30 日（火）

○試験日：平成 30 年 12 月 1 日（土）

○結果通知：平成 30 年 12 月 20 日（木）

1 目的

この選考試験は、平成 31 年度島根県公立学校教員（高等学校水産教諭）として採用する候補者を選考するために行います。

2 募集職種、募集種別、職務の概要及び採用予定人員

募集職種	募集区分		教科（科目）	採用予定人員
高等学校 教諭	H	全県	水産（機関）	若干名
	L	社会人を対象とした選考		
	T	障がいのある方を対象とした選考		

（注 1）採用予定人員は、変更する場合があります。

（注 2）勤務場所は、島根県内の県立学校（高等学校）です。

（注 3）採用後は全県的な異動があります。

3 出願資格

(1) 地方公務員法第 16 条及び学校教育法第 9 条の欠格事由に該当しない者。

(2) 昭和 34 年 4 月 2 日以降に生まれた者。

(3) 高等学校教諭普通免許状（水産又は商船）を所有する者【募集区分 H】。又は高等学校教諭普通免許状を有しない者で、水産教科に関する社会的実務経験（5 年程度）を有する者【募集区分 L】。

《障がいのある方を対象とした選考【募集区分 T】への応募については、以下の要件も満たすこととします。》

(4) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が 1 級から 6 級までの者

(5) 自力で通勤が可能であり、介助者なしで教員として職務の遂行が可能なる者

4 出願手続

(1) 出願期間 平成 30 年 10 月 18 日（木）から 10 月 30 日（火）まで

・封筒の表に「特別選考試験願書在中」と朱書してください。

・持参の場合の受付時間は、9 時～17 時とします（土曜日、日曜日を除く）。

・郵送の場合は簡易書留とし、平成 30 年 10 月 29 日（月）までの消印を有効とします。

※出願書類が受理されたかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。「簡易書留」によらない郵便（普通郵便・メール便等）の事故等については、一切考慮しません。

(2) 願書等の提出先 〒690-8502 松江市殿町 1 番地 島根県教育庁学校企画課

(3) 受験票は、11 月 8 日（木）以降に郵送します。受験票が 11 月 14 日（水）までに届かない場合は、島根県教育庁学校企画課に照会してください。

5 提出書類

①全出願者が提出する書類

(1) 願書	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・様式1に記入してください。 ※必ず写真を貼付すること。なお、受験票用に願書と同じ写真がもう1枚必要です。
(2) 受験者調査票	1部	<ul style="list-style-type: none"> ・様式2に記入してください。
(3) 連絡用封筒	2部	<ul style="list-style-type: none"> ・のり付封筒（両面テープ貼付可）角形2号(33.2cm×24.0cm)を使用してください。 ・封筒の表に、郵便番号、住所、氏名（「様」をつける）を明記し、それぞれに365円分の切手を貼付してください。
(4) 教員免許状の証明書等	1部	<ul style="list-style-type: none"> ●免許状所有者には、受験日に次の書類の提出を求めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・所有する全ての普通免許状（願書に記入したもの）の授与証明書（授与された都道府県教育委員会へ申請すること） ※島根県教育委員会において授与された普通免許状については、授与証明書の提出を必要としない。 ・免許状記載の氏名に変更がある場合には、それを証明する書類（戸籍抄本等） ●免許状取得見込者には、受験日に次の書類の提出を求めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月卒業・修了予定者は、その大学の発行する免許状取得見込証明書 ・通信教育受講者等は、免許取得可能であることを証明する書類（履歴証明書等）

※受験票用の写真について：願書受付け後、教育委員会より受験票を送付します。送付した受験票に願書と同じ写真を貼付し、受験日に必ず持参してください。

②該当する出願者が提出する書類等

募集区分Lの出願者	社会的実務経験申出書	<ul style="list-style-type: none"> ・様式3に記入してください。 ※様式は、島根県教育庁学校企画課ホームページよりダウンロードしてください。
募集区分Tの出願者	身体障害者手帳	<ul style="list-style-type: none"> ・受験日に必ず持参してください。

6 選考試験

(1) 試験日及び会場

期 日 平成30年12月1日(土)
会 場 島根県教育センター 松江市内中原町255-1
(連絡先) 島根県教育庁学校企画課 Tel.0852-22-6608

(2) 試験内容

募集職種	筆記試験等		面接試験等
高等学校 水産(機関)教諭	専門教養試験	小論文試験	個人面接・模擬授業

※詳しくは、受験票送付の際に通知します。

(3) 受験上の配慮

障がいのある方を対象とした選考については、試験の方法及び内容について配慮します。

(4) 選考結果の通知

平成30年12月20日(木)午前9時に県庁前掲示板に掲示するほか、途中棄権者を除く全受験者に通知します。あわせて学校企画課ホームページ(<http://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>)に掲載します。

選考結果の情報提供を試験不合格者のうち、希望する者に対して行います。試験ごとの成績を3段階で情報提供します。希望しない場合は、願書の該当欄に×印を記入してください。

7 採用候補者名簿登載等

(1) 選考試験の成績及び提出された書類等により選考し、平成31年度島根県公立学校採用候補者名簿(以下「名簿」という。)に登載します。

(2) 名簿登載期間は、登載された日から平成32年4月1日までとします。

(3) 現に大学院又は教職大学院(以下大学院等)に在学中の者で、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間に専修免許状取得見込の者にあつては、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間内での採用延期を認めます。また、大学院1年生で長期在学プログラム等を利用して専修免許状取得見込の者にあつては、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間は登載された日から平成33年4月1日までとし、名簿登載期間内での採用延期を認めます。

(4) 平成31年4月に大学院等に進学し、平成33年3月31日までの間に専修免許状取得見込の者にあつては、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間は登載された日から平成33年4月1日までとし、名簿登載期間内での採用延期を認めます。

(5) 平成31年4月1日から平成32年3月31日までの間に海技免状(3級海技士)取得見込の者にあつては、名簿登載後の申し出により、名簿登載期間内での採用延期を認めます。

(6) 社会人を対象とした選考【募集区分L】における高等学校教諭(特別免許状)の採用にあつては、教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。免許状取得に要する経費は自己負担とします。

(7) 出願資格を失った場合又は提出書類に虚偽の記載があつた場合には、名簿の登載を取り消します。

(8) 名簿登載後、教員としてふさわしくない事実が判明した場合には、名簿の登載を取り消します。

8 その他

(1) 問合せ先 島根県教育庁学校企画課 Tel.0852-22-6608

(2) 提出書類の記載事項に変更が生じた時は、速やかに文書(はがき可)で届け出てください。

(3) 提出書類については、一切返却しません。